

## 平成29年第7回教育委員会定例会

平成29年第7回教育委員会が平成29年6月15日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成29年6月15日(金) 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター第3会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)  
宮川 保之 (教育長職務代理者)  
植松 紀子 (委員)  
粕谷 衛 (委員)  
兵頭 扶美枝 (委員)
- 5 出席説明者 石川 智裕 (教育部長)  
長井 満敏 (教育部参事)  
粕谷 勝 (教育総務課長)  
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)  
伊藤 高博 (図書館長)  
星 治利 (郷土博物館長)  
福泉 宏介 (統括指導主事)  
井上 真登 (指導主事)  
西山 智 (指導主事)  
原川 健一郎 (指導主事)
- 6 書 記 小林 真吾 (教育総務課庶務係長)

## 平成 29 年第 7 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 29 年 6 月 15 日  
午前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(兵頭委員)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 13 号 学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱の制定について
- 日程第 5 報告事項 1 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成 28 年度分)
- 日程第 6 報告事項 2 市長への手紙・メールについて
- 日程第 7 報告事項 3 事務執行状況報告について
- 日程第 8 報告事項 4 平成 29 年度清瀬市学力調査結果報告について
- 日程第 9 報告事項 5 月例いじめ報告について(5 月分)
- 日程第 10 報告事項 6 前回の報告について
- 日程第 11 その他 今後の日程について

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が兵頭委員を指名。

### 日程第2 教育長報告

第2回定例市議会の一般質問が終了しました。議長を除く19名の市議による合計120本の質問のうち、11名の議員から21本の質問があり、教育が占める質疑の割合は17.5%でした。内容は道徳授業の在り方を中心とする新学習指導要領に関する内容、中学校部活動の在り方、学校の休暇分散化、中学校における「防災部」の設置への提案、伝統文化にかかわる内容など、多岐にわたりました。

### 日程第3 教育委員報告

(兵頭委員)

○5月24日(水) 第二中学校教育委員会訪問

(粕谷委員)

○5月27日(土) 第六小学校・第三中学校・第五中学校運動会

(植松委員)

○5月26日(金)平成29年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(神奈川大会)

(宮川教育長職務代理者)

○5月24日(水) 第二中学校教育委員会訪問

○5月31日(水)東京都市町村教育委員会連合会第61回定期総会

○6月5日(月) 第四中学校教育委員会訪問

### 日程第4 議案第13号 学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱の制定について

(粕谷教育総務課長)

日程第4、議案第13号「学校徴収金マニュアル策定委員会設置要綱の制定について」の提案理由をご説明いたします。

教材費や給食費などの費用を保護者から徴収する学校徴収金につきましては、平成 19 年度に「学校徴収金事務処理要領」を改定して事務処理にかかわる基本的な取扱いなどを定めているところですが、現在集金や支払い関係の事務は多くの学校で都の事務職員が担当しております。

こうした中、4 年前に職員の出納事務における現金の不適切な取扱い事故が発生し、本年 3 月に東京都教育委員会より懲戒処分を受けたところでございます。

教育委員会としては、事故の原因が職員単独で事務を担っていたことや、校内のチェック体制が十分に機能していなかったことに対して、再発防止と共に学校徴収金事務の円滑な推進を図るための統一的なマニュアルを策定する必要があると考え、この度学校徴収金マニュアル策定委員会を設置し、今年度中に策定を行うものでございます。

それでは主な内容をご説明いたします。

要綱第 1 条は只今ご説明した設置の目的でございます。具体的な検討内容は、徴収金処理担当者の位置づけや様式等の整備、徴収方法の統一化などについて、包括的なマニュアルづくりを行うものです。

第 2 条は委員の構成についてでございます。委員には小中学校の校長・副校長各 1 名をはじめ、小中学校事務職員会代表、そして事務局からは教育部長、教育部参事、教職員係長など、9 名を予定しております。なお、委員長は教育部長でございます。

第 4 条第 2 項に規定する部会の設置についてでございますが、現在毎月開催している共同事務室の月例連絡会を本委員会の部会に位置付けて、そこに市の事務職員にも出席してもらうことで必要な意見集約を行ってまいりたいと考えております。

第 5 条は本委員会の事務局は教育総務課に置くものとしております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(宮川教育長職務代理者)

マニュアルを作成して終わりにしないために、また、具現化していくために何か考えはあるか。

(粕谷教育総務課長)

毎月 1 回都事務の定例の会議がございますので、マニュアルに基づいた実行状況を話し合い、課題出れば、今後どのようにしていくかを考えていきます。

(全員異議なしで可決)

日程第5 報告事項1 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成28年度分)

(粕谷教育総務課長)

平成29年度 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告いたします。

教育委員会では、法令に基づき教育行政の事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しております。

今回ご報告するのは、平成18年度に策定した「清瀬市教育総合計画マスタープラン」の基本方針に基づく主要施策について、計画の最終年度となった平成28年度に実施した事務事業を対象に行うものです。

本件はこれまで知見者の評価を経た結果についてご報告をさせていただいておりましたが、今回が第1次マスタープランの最終年度であることや、今年度から始まった第2次マスタープランの来年度からの執行管理につなげていくために、評価方法及び様式をあらためました。

その理由としましては、これまで第1次マスタープランで掲げた5つの柱に紐づく42の事業について評価を行っておりましたが、この手法では各事業の個別評価が全体を占めてしまい、第1次マスタープランで掲げた目標「生き活きと学び合う清瀬の教育」を実現するための5つの柱(本来評価しなくてはならない部分)に対する視点を盛り込んでいないことに対して、評価にあたる知見者から「活動指標」よりも、どのような成果・効果があったかという「成果指標」に重きを置くべきだとの指摘をいただいていたことによるものでございます。

こうした課題を踏まえまして、計画最終年度となる平成28年度の点検評価においては、「成果指標」と「今後の方向」(第2次マスタープランに向けた取り組み)を明確に示し、5つの柱を達成するために設けた2つの方向性について評価を行うこととしました。

それでは平成28年度の点検評価の報告書の作成及び今後の流れについて説明させていただきます。なお、本件につきましては報告事項でございますので、概要の説明のみとさせていただきます。内容に関する全般的なご意見や質疑につきましては、この後の全員協議会において行いたいと存じますので予めご了承ください。

評価の流れについてでございますが、今回、はじめに事務局内部で行った評価について、このあとの全員協議会において委員の皆様からいただいた内容を踏まえて必要な修正を行ったのちに、来月開催する外部評価にお諮りし、その結果を8月の本会において議決をいただき公表するという段取りで考えております。

次に評価の方法でございます。柱ごとに設けられている2つの方向性から、事務局においてそれぞれ重点事業を1事業抽出し、自己評価を行っております。その内容が資料の20ページからとなります。

こちらは柱の1から5までと、それぞれに紐づく重点事業を全部で10事業あげております。各事業の「取組状況」、「成果・効果」、「今後の方向」については、具体的かつ簡潔に内容を記載し、「成果・効果」については、柱及び柱を達成するための方向性に対する評価を記載しております。なお、「今後の方向」については、「第2次清瀬市教育総合計画・実行計画」、もしくは各課の事業計画に関わっていくものとなります。そうしたうえで重点事業の総合的な評価をAからDの4段階であらわしております。中段から下の施策の実績につきましては、昨年度の事業の実績となります。

今回様式を見直したことにより、各種事務事業の記載方法の統一化が図られ、チェックもしやすくなるものと考えます。

報告は以上でございます。

#### 日程第6 報告事項2 市長への手紙・メールについて

(粕谷教育総務課長)

平成28年度市長への手紙等については、教育部全体で99件ございました。平成27年度は76件に対して、1.3倍程増となっております。所管別の件数は、教育総務課が7件、指導課が12件、生涯学習スポーツ課が64件、図書館が12件、郷土博物館が4件となっております。なお、このうち生涯学習スポーツ課につきましては、平成27年度が39件だったのに対しまして、1.6倍程増加しております。その要因としましては、パソコン教室の終了に対して、今後も継続してほしいという内容が全体の3割程度を占めております。

説明については以上でございます。

(植松委員)

パソコン教室終了の理由はなぜか。また、今後の対策はあるか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

パソコン教室については、平成13年から開始し、人気のある講座でした。しかし、パソコン教室は、民間でも多く行われおり、シルバー人材センターでも行っております。そのような中で、市としてこのまま継続していくのではなく、民間でできるものは民間に任せても良いだろうということで、平成29年度から終了とさせていただきます。

今後についてですが、これまでも活躍いただいていた、講師の方々が、「ぱそこんしゅるじゅ」という名称で引き続き市民に向けて講座を行っておりますので、そちらに期待をしております。

(宮川教育長職務代理者)

野球のグラウンドについて、小学校の芝生化により練習場がないという意見に対して、

対策はあるか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

大学のグラウンドを貸していただけないと問合せをした経緯もありますが、中々難しい状況でございます。現状の学校、施設を団体同士で調整をしていただくなどして、利用いただいているのが現状です。

日程第7 報告事項3 事務執行状況報告について

(資料のみ配付)

日程第8 報告事項4 平成29年度清瀬市学力調査結果報告について

(福泉統括指導主事)

平成29年度清瀬市学力調査の結果について報告します。

はじめに、今回お示しする内容については、速報であり、詳細の分析をこれから行うことについて御了承ください。

今回の調査では、4月27日に市立の全小学校4年生、中学校1年生に対し、国語、算数・数学と意識調査を実施しました。お手元の資料には、各学校の正答率状況、意識調査の一部を示したものを掲載しています。1枚目はそれぞれの正答数分布を示したグラフです。2枚目と3枚目はそれぞれ小学校、中学校の国語、算数・数学について、市全体、各校の結果及び標準スコア、領域及び観点別の結果と目標値との差について集計したものです。▲の印のついた部分は目標値を下回っていたところです。

また、4枚目と5枚目は、市で独自に追加した意識調査の項目についての回答結果です。これらの項目は全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙調査の項目と揃えていますので、後ほど全国の結果が出たところで比較・分析を行う予定です。

この結果については既に各学校に委託業者から送付されています。各学校では今回の結果分析も踏まえて授業改善推進プランを作成することとなっていますが、確実に授業改善を図っていくよう、指導課では教育委員会訪問等の機会を捉えて指導・助言を行って参ります。

以上で、平成29年度清瀬市学力調査の結果についての報告を終わります。

(宮川教育長職務代理者)

これからどのように分析していこうとしているのか。

(福泉統括指導主事)

詳細にどこが弱いか、全体の傾向と学校に指導助言できるような各校の課題となるところを洗い出していきたいと思っております。

#### 日程第 9 報告事項 5 月例いじめ報告について(5 月分)

(福泉統括指導主事)

平成 29 年 5 月のいじめに関する報告をいたします。

小学校においては、初認定が1件ありました。こちらについては一定解消・継続支援中です。

中学校においては、該当がありませんでした。

以上です。

#### 日程第 10 報告事項 6 前回の報告について

(長井教育部参事)

前回の教育委員会定例会で、指導主事の働き方が話題になりました。その点について、本日までの取組みについて、ご報告いたします。

改めて確認させていただきますが、指導主事は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第 18 条により定められた職であり、同法によると「指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。」とあります。このことから、指導主事は、教育課程、学習指導に関して、学校に対して専門的な指導を行うことが本来の職務であると言えます。一方で、本市の指導主事も例外ではありませんが、通知文書の作成をはじめとする、教育委員会のいわゆる事務に追われているという現状があります。このことから、前回の定例会では、指導主事の働き方が話題となり、指導課においても、指導主事が学校への専門的な指導に注力できるような「働き方改革」を行っていくということをお伝えしました。本日までに、次の 3 点に取り組んできましたので、お知らせします。

1 点目、新聞記事のクリッピングを取りやめました。この新聞記事のクリッピングは、朝日、読売など主要な新聞から、教育や清瀬市に関する話題をチェック、コピーし、それをA3 の用紙 1 枚に収めて、事務局内で回覧できるようにする仕事を行ってまいりました。これまでは主に年次の若い指導主事の役割として行われ、5 月中旬まで井上指導主事が、担当して行ってきましたが、この機会に取りやめにしました。現在、このことによる大きな不都合はございません。

2 点目は、毎朝の指導主事の打ち合わせを廃止しました。本年度 4 月から 5 月末まで、指導主事、統括指導主事、指導課長で、毎朝の打ち合わせを行っていました。時間は、午前 8 時 15 分から 5 分程度でしたが、勤務時間外であり、その後指導課全体で打ち合わせを行っているということもあり、指導主事のための打ち合わせは、6 月から廃止としました。この打合せに替わるものとして、指導課にある行動予定表に必ず記入するようにして、その日一日の動静がわかるような体制としています。

3 点目は、コンピュータの「ポータルサイト」の掲示板機能を最大限利用するようにし



ました。指導主事を含めた市の職員の業務管理を「ポータルサイト」、通称「ポータル」でおこなっていますが、その中にある掲示板を最大限で利用することとしました。簡単な連絡事項は、この掲示板によることとして、打合せの時間を省略するようにしました。

これらの取組みを通して、指導主事の事務にかかる時間や負担を軽減につなげていきたいと考えています。今後は、指導主事の本来の職務、学校への専門的な指導に重点的に取り組めるよう、働き方改革を進めていきたいと考えています。

以上です。

#### 日程第 11 その他 今後の日程について

○6月19日(月)

14校PTA・保護者会等連絡協議会第1回理事会(第七小学校)午前10時

○6月21日(水) 教育委員会訪問(第八小学校)

○6月28日(水) 教育委員会訪問(清明小学校)

○7月5日(水) 教育委員会訪問(第五中学校)

○7月6日(木) 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」

○7月7日(金) 清瀬市教育委員会全員協議会(第2委員会室)9時30分

#### 閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後11時35分

平成29年6月15日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 兵頭 扶美枝